

SDGs Report

2021



SDGsレポート2021



Top Message トップメッセージ

# 社会に欠かせない存在を目指して

私たちは「企業は社会の中に存在し、社会の不足や不満、問題を解決することをもって、その存在根拠とする」という言葉を経営規範としております。これは経済価値を高めながらも持続可能な企業であり続けるという想いであり、現在の我々を取り巻く環境には、エネルギーやジェンダーなど多岐に問題が存在しており、それは、SDGsの取り組みに共通しています。

これらの問題解決を実現するために、社内にSDGsを推進するチームを立ち上げ、これまでも取り組んできた環境問題だけではなく、経済や環境、社会の課題について網羅的に取り組む意向です。企業として重要な課題は多様な価値観を尊重する組織を醸成することであり、SDGs17の目標のなかでも5番「ジェンダー平等を実現しよう」や12番「つくる責任つかう責任」は、時に視点を変え、さまざまな知見を活かすことにつながる課題です。SDGsは、出来ている課題に対して表現をするのではなく、全体を通して不足している点にもアプローチすることで、多面的、客観的に課題を把握し、企業価値を向上することにつながると考えています。

この報告書は、世界共通フレームワーク「GRIスタンダード」に準拠することを目指し、「SDGsレポート」として、発行させていただきました。

これらを含めた社会課題の解決に対して、当社がどう取り組んでいるかを、本報告書を通して紹介し、企業の信頼性と透明性の向上を目指し、持続可能な体制を構築していきます。初めての取り組みになりますので不足している部分もあるかとは思いますが、是非ご一読いただき、ご忌憚のないご意見をいただければ幸いです。



株式会社アレフ 代表取締役社長  
庄司 大

アレフの企業使命

人間の健康と安全を守り育む事業の開拓  
人間の福祉を増大する事業の創設  
自然を大切にす事業の展開

アレフの経営理念

人間の尊重を原点に置き、活力ある経営をする。  
そして、偏りや歪みの無い調和を保つ。  
  
よりよい品をより安く大衆の側に立つ。  
  
損得よりも善悪が先。  
  
お客様、我々、全ての幸福を目的とするが、  
お客様あっての我々という姿勢を守る。

アレフの経営規範

「企業は社会の中に存在し、社会の不足や不満、問題を解決することをもって、その存在根拠とする」

企業の存在根拠は「いかに社会に貢献できているか」にかかっています。環境負荷低減の活動が理念として謳われるだけではなく、社会への貢献を自然な形で示し、社会に在り続けるべきであると考えます。

## Contents 目次

■ 報告内容と課題認識	■ 環境マネジメント結果	■ 新ゴールとターゲット
トップメッセージ 01	● 温室効果ガス排出削減の取り組み エネルギー使用量低減とフロン類の漏えい防止 11	● 2021年以降の課題の分析と再編、 推進委員会の改編 23
企業使命・経営理念・経営規範 02	● 再生可能エネルギーの取り組み 自家消費型バイオガス発電と再エネ電力の調達 13	● SDGs課題の設定 25
中長期ビジョン ビジョン2050 03 ビジョン2030 04	● 水の取り組み 水使用量の抑制と排水対策 14	おわりに 25
マテリアリティ SDGs課題より～環境課題の認識～ 05	● 持続可能な仕入れの取り組み 安全・安心で環境負荷の少ない食材調達 15	レポートのプロフィール 裏表紙
■ 環境マネジメント概要	● 食品廃棄物の取り組み 食品ロスの低減とリサイクルの推進 17	
● マテリアルバランス 07	● その他の廃棄物の取り組み 分別・資源化と適正処理 20	
会社概要 07	● 生物多様性保全の取り組み お客様・地域と共に 21	
● 環境マネジメントシステム 2020年度までの目標・計画と結果 09		

中長期ビジョン



# 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて

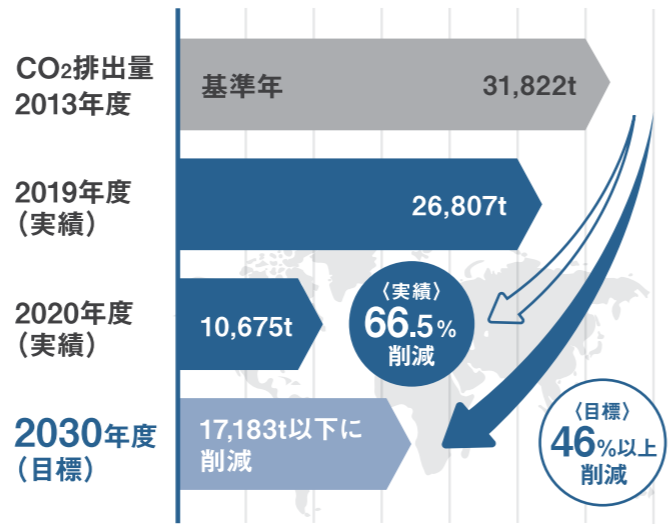
2016年、日本を含む175の国と地域が、気候変動の脅威とそれに対処する緊急の必要性を認識し、温暖化に対して「産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」ことを目標としたパリ協定に署名しました。2021年8月、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表した第6次評価報告書(AR6)第1作業部会(WG1)報告書(自然科学的根拠)では、人間活動の影響が気候・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がなく、広範囲における急速な変化が気候・海洋・雪氷圏及び生物圏に起きておりと報告しました。工業化前と比べた世界の平均気温は、2020年時点で約1℃上昇しており、早ければ2021年～2040年の間に1.5℃に達し、21世紀中に2℃を超えるとされ、これにより極端な高温や海洋熱波、大雨、いくつかの地域における農業及び生態学的干ばつの頻度と強度、強い熱帯低気圧の割合など気候システムの変化が予測されています。将来の気候変動を抑制するには、自然科学的見地からCO<sub>2</sub>累積排出量を制限し、少なくともCO<sub>2</sub>正味ゼロ排出＝カーボンニュートラルを達成する必要があり、2030年までの10年の対策が決定的に重要であることを示しました。

当社は、CO<sub>2</sub>排出量を2030年までに26%以上削減(2013年度比)、2050年までに80%以上削減(2013年度比)を目標に取り組んできました。その結果、2020年度のCO<sub>2</sub>排出量は、10,675トンで2013年度比66.5%削減しました。エネルギー使用総量(原油換算)においては、12,388kLと2019年度(13,590kL)と比べると8.85%減少しましたが、売上高百万円あたりの原単位では、0.3728kLで2019年度(0.3426kL)と比べると8.81%増、客数あたり原単位では0.6680kLで2019年度(0.6104kL)と比べると9.45%増え、総量・原単位ともに、COVID-19感染予防のための営業時間短縮による影響を受けました。

一方で、店舗・工場など計99事業所で使用する電力を再生可能エネルギー由来に転換し、約13,500トンのCO<sub>2</sub>排出を抑制しました。これにより、

2020年度のCO<sub>2</sub>排出量を10,675トンまで抑え、2019年度比で60.1%削減、2013年度比で66.5%削減し、中期目標を達成しました。

このような中、日本は2021年4月の気候サミットにおいて「温室効果ガスを2030年までに2013年度比46%削減、2050年までにカーボンニュートラル」を宣言しました。当社でも2030年に46%以上削減・2050年に実質ゼロを目指し、まずは需要側の量を減らす省エネのアプローチを続け、エネルギー使用量原単位を年平均1%以上削減します。次に、店舗・工場・事業所で使用する電力を再生可能エネルギー由来に転換し供給側をクリーンにするアプローチを行います。さらに、これまで延長線上にないテクノロジーなどを通じた画期的なイノベーションを創出することで、環境と経済成長の両立を実現し、将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく現在のニーズを満たすことが出来る持続可能な社会の実現に貢献していきます。



## 目標実現に向けた手法

<p><b>01 challenge</b></p> <p><b>需要量を減らす</b></p> <p>省エネの取り組みをさらに進めてエネルギー使用量の原単位を年平均1%以上削減</p>	<p><b>02 challenge</b></p> <p><b>供給側をクリーンに</b></p> <p>CO<sub>2</sub>発生源の大部分を占める電力を再生可能エネルギー由来へ</p>
<p><b>03 challenge</b></p> <p><b>新たな発想</b></p> <p>これまでの延長線上にないテクノロジーを通じた画期的なイノベーションの創出</p>	<p><b>04 challenge</b></p> <p><b>環境と経済成長の両立</b></p> <p>CO<sub>2</sub>排出量の削減と気候危機に対応しながら成長することで持続可能な社会の実現に貢献</p>



# SDGsの達成



人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015年9月の国際連合総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。2030アジェンダは、国際社会全体の普遍的な目標であるSDGs(持続可能な開発目標)として、17のゴールと169のターゲットを設定し、目標達成に向けて、地球上の「誰一人取り残さない」ことを明確に掲げています。

当社では、事業活動そのものが多くのSDGsに関わっていると考えており、

自分事として捉え、責任を持って取り組む必要があります。中でも、私たちが地球上で暮らすうえで必要不可欠な、陸や海の生態系・水・気候などの自然環境に関するゴールは、他のSDGsの達成を左右する重要な要素です。SDGsはこれからの10年、人類共通の目標として言及され続けます。私たちは17の目標への貢献を中期目標に定め、事業活動を通じた社会共通課題の解決につなげていきます。

## SDGsの目標と、対応するアレフの取り組み

<p><b>ゴール1 貧困をなくそう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現地生産者の持続的な生活向上をめざす資源調達への取り組み(コーヒー等)</li> </ul>	<p><b>ゴール2 飢餓をゼロに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仕入れを通じた持続可能な農業の推進</li> <li>■ フードバンク運営団体の支援</li> </ul>	<p><b>ゴール3 すべての人に健康と福祉を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 従業員の健康増進</li> <li>■ 店舗の禁煙化</li> </ul>	<p><b>ゴール4 質の高い教育をみんなに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ えこりん村プログラム、総合学習、職場体験</li> <li>■ 従業員への教育</li> </ul>
<p><b>ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 女性が働きやすい制度づくり(育児休業、短時間勤務等)</li> </ul>	<p><b>ゴール8 働きがいも経済成長も</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様な働き方(地域正社員、短時間正社員)</li> <li>■ パート従業員の定年を引上げ</li> <li>■ 障がい者雇用の推進</li> </ul>	<p><b>ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会インフラとしてのチェーンストア産業の確立への貢献</li> <li>■ 省資源・省エネルギーの厨房機器の開発</li> </ul>	<p><b>ゴール10 人や国の不平等をなくそう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産者と協議し公正な取引</li> <li>■ 賃金制度の見直し</li> <li>■ パートナー職務給制度</li> </ul>
<p><b>ゴール11 住み続けられるまちづくりを</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民の生活を豊かにできる出店立地の見直し</li> <li>■ ノーマライゼーションの取り組み</li> <li>■ 廃棄物の分別</li> <li>■ 乳・小麦・卵を使わないハンバーグ</li> </ul>	<p><b>ゴール14 海の豊かさを守ろう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 使い捨てプラスチックの使用削減</li> <li>■ 紙製テイクアウト容器の開発</li> </ul>	<p><b>ゴール16 平和と公正をすべての人に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 倫理にかなったビジネスを行う</li> <li>■ 取引における法令等遵守</li> </ul>	

## 本報告書に掲載する2020年度までの環境活動とかわりの深いSDGsの目標

<p><b>ゴール6 安全な水とトイレを世界中に</b></p> <p>すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。</p> <p><b>アレフの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水使用量の抑制、ウォーターフットプリントの算定(負荷の把握)</li> <li>■ 排水をきれいにする取り組み</li> </ul>	<p><b>ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p><b>アレフの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ビール粕、生ごみを使ったバイオガス発電</li> <li>■ 廃食用油を使ったバイオディーゼル燃料の製造</li> <li>■ 再生可能エネルギー由来電力の調達</li> </ul>
<p><b>ゴール12 つくる責任つかう責任</b></p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する。</p> <p><b>アレフの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 廃棄物の3R</li> <li>■ 持続可能な仕入れ</li> <li>■ 化学物質の発生抑制、管理</li> </ul>	<p><b>ゴール13 気候変動に具体的な対策を</b></p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。</p> <p><b>アレフの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 省エネ活動によるエネルギー使用量の低減</li> <li>■ ISO50001認証の運用</li> <li>■ フロン類の漏えい防止</li> </ul>
<p><b>ゴール15 陸の豊かさも守ろう</b></p> <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。</p> <p><b>アレフの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生物多様性保全プログラム</li> <li>■ リユースできるディッシュ皿</li> <li>■ FSC®ミックス紙の利用</li> </ul>	<p><b>ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう</b></p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p> <p><b>アレフの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ (目標達成手段として)お客様・NPOや各団体との協働、国際イニシアティブへの加盟</li> </ul>

# マテリアリティ SDGs課題より～環境課題の認識～

アレフの経営規範「企業は社会の中に存在し、社会の不足や不満、問題を解決することをもって、その存在根拠とする」を受け、私たちの事業活動に関わるステークホルダーは「お客様」「取引先」「従業員」「地域社会」と考えています。お客様との日常的なコミュニケーション、取引先との対話、お客様相談窓口、地域が主催する各種イベントへの出展、内部通報制度などを通じてエンゲージメントの機会を得ています。アレフ環境行動計画にあ

る環境行動指針(9ページ参照)は、多様なステークホルダーにとって関心の高い重要な課題と考えられます。

2020年度までは、持続可能な開発目標(SDGs)17のゴールの中から、私たちの事業活動に直結する環境課題を主な優先事項と認識し、本レポートではその重要なテーマ(マテリアリティ)の達成に向けた活動と課題を掲載します。

## アレフの事業活動による環境影響(イメージ)

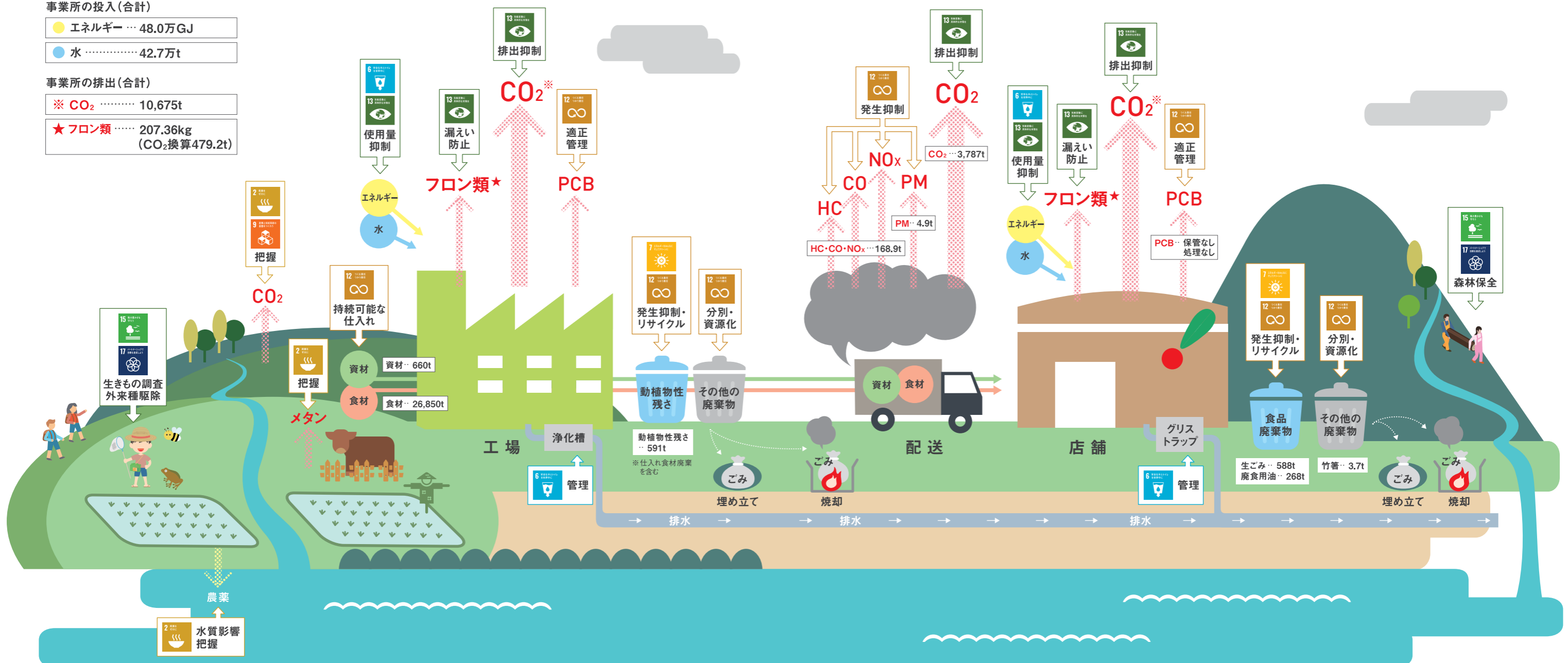
※数値は2020年度のもの

事業所の投入(合計)

- エネルギー … 48.0万GJ
- 水 …………… 42.7万t

事業所の排出(合計)

- ※ CO<sub>2</sub> …………… 10,675t
- ★ フロン類 …… 207.36kg (CO<sub>2</sub>換算479.2t)



## マテリアリティと課題認識

**7 気候変動の緩和** **13 気候変動への適応** **脱炭素社会の実現**

2015年にパリ協定が採択されるなど、世界的に脱炭素化の動きが高まる中で、気候変動が食料供給に対して負の影響を与えると見込まれています。店舗・工場の運営においてエネルギーの使用やフロン冷媒の利用が欠かせないことから、省エネの推進と再生電力の利用、フロン類の漏えい防止に取り組み、温室効果ガスの排出を削減します。

**6 清潔な水と衛生** **水使用量の抑制と排水の対策**

私たちは多くの食料を海外から輸入しています。その生産段階では多くの水が消費されることから、食料輸入は間接的な水の輸入と考えられ、海外での水の消費にも大きな責任があるといえます。水質についても、店舗運営においては油脂分の高い排水が排出されるため、水質改善に向けた努力を続けることが持続可能な水アクセスにつながると考えます。

**12 持続可能な消費と生産** **資源循環の促進**

日本では年間約2,530万トンの食品廃棄物が発生し、うち本来食べられる食品ロスは約600万トン、これは世界全体の食品援助量の約1.6倍に当たります。「SDGsターゲット12.3」では小売り・消費レベルにおける食品廃棄物の一人当たり発生量の半減が掲げられました。外食業として、食品ロスの低減は生産者とお客様をつなぐ重要な使命と考えます。

**15 陸の豊かさへの貢献** **生物多様性の保全**

地球上には3,000万種とも推定される様々な生物が存在します。その中で絶滅危惧種としてレッドリストに掲載される動植物は32,000種を上回りました(IUCN,2020年7月発表)。私たちの事業は農産物・水産物・林産物など生態系サービスなしには成り立ちません。生物多様性の保全は欠かすことのできない要素となっており、外来種対策とともに、生態系の保護・回復に貢献します。

# マテリアルバランス



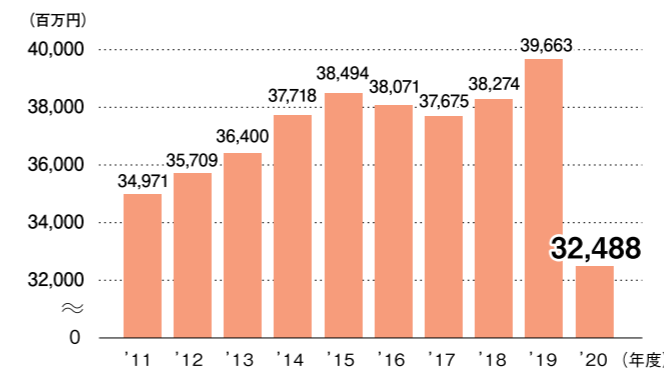
## 会社概要

株式会社アレフ (株式会社 株式非上市)

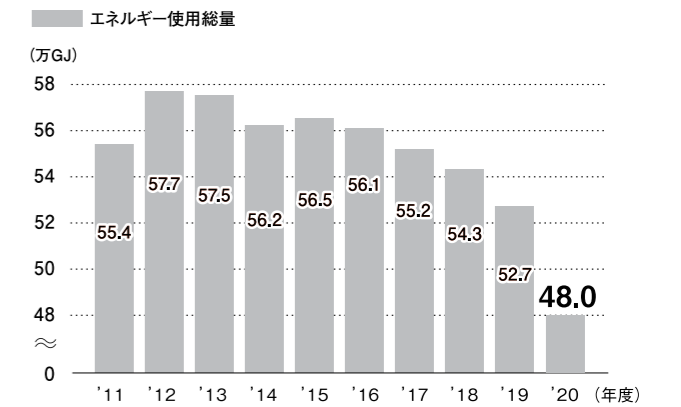
2021年3月現在

創業	1968(昭和43)年12月	本社所在地	〒003-8515 札幌市白石区菊水6条3丁目1-26	加盟団体	(一社)日本フランチャイズチェーン協会
設立	1976(昭和51)年7月	従業員数	社員749名(男性556名、女性193名) パートタイマー2,443名 (1日8時間換算平均人員数)	参加するイニシアティブ	ビジネスと生物多様性イニシアティブ (‘Biodiversity in Good Company’ Initiative) (2008年署名) SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) (2012年加入)
主な事業	外食事業	労働組合	UAゼンセンアレフユニオン (団体交渉協定の対象となる従業員比率 社員65.28% パートタイマー79.39%)		
資本金	1億円				
資産	22,776百万円				
純資産	5,346百万円				

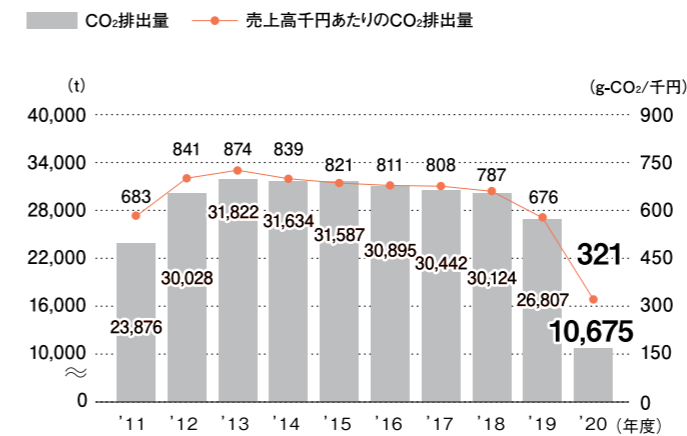
### 売上高の推移



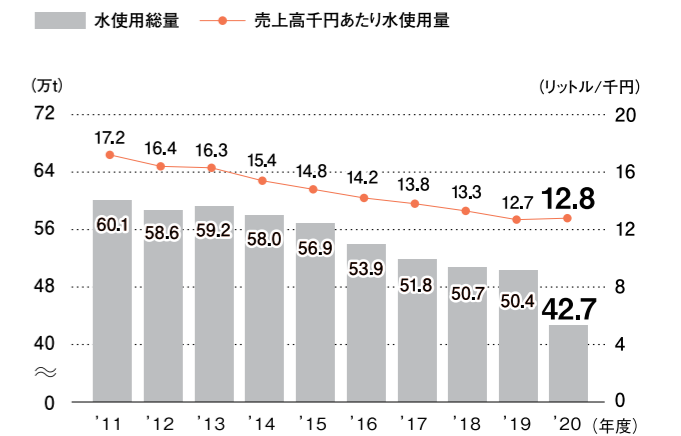
### エネルギー使用量の推移



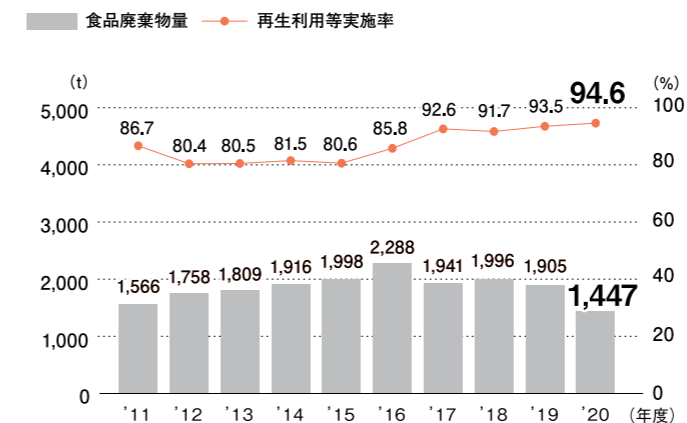
### CO<sub>2</sub>排出量と 原単位(売上高千円あたり)の推移



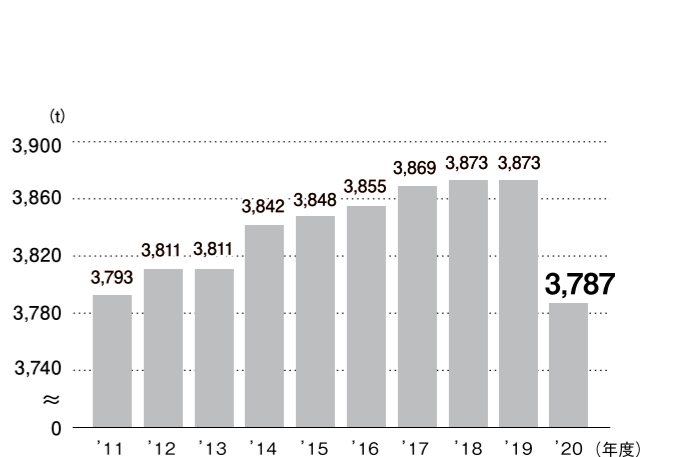
### 水使用量と 原単位(売上高千円あたり)の推移



### 食品廃棄物の発生量と 再生利用等実施率の推移



### 輸送に係るCO<sub>2</sub>排出量の推移

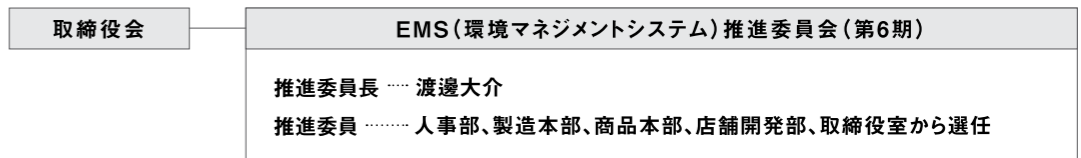


# 環境マネジメントシステム

## 2020年度までの目標・計画と結果



私たちは持続可能な循環型社会に貢献することを目的に地球環境への負荷の低減のため、全員がその日常における行動を通して環境を守り、育て、回復させ、環境と共生する文化の体現者となることを目指します。



### 目標実現に向けた手法

凡例 ○:2020年度活動計画または3年間の目標を計画通り進捗させ達成  
×:2020年度活動計画または3年間の目標を進捗させたが未達成、または未実施

環境行動指針	2018~2020年度の環境行動目標	2020年度の活動計画	2020年度の結果	達成状況	3年間(2018~2020年度)の結果	達成状況
13 事業活動に伴うエネルギーの使用と温室効果ガスの排出を低減します。	<ol style="list-style-type: none"> <li>エネルギー使用量の原単位を0.3782kL/百万円(2017年度)から年平均1%低減し、0.3670kL/百万円にする</li> <li>北海道工場でISO50001を運用し目標を達成し、新たに他工場で取得する</li> <li>脱フロン化に向けて、店舗や工場において自然冷媒などノンフロン機器を導入し1種類を標準機器に設定する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>燃料電池など省エネ効果が期待できる機器の導入可能性調査</li> <li>北海道工場は光熱費を基準年度比2%削減、福島工場は2021年度取得に向けた活動</li> <li>法改正への対応と、びっくりドンキーチェーン全体のフロン法管理体制の見直し</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>燃料電池の省エネ効果試算を実施。閉店時の排熱活用が課題で導入可能性は低い ○</li> <li>北海道工場は光熱費を基準年度比<b>11.34%低減</b>、福島工場では活動を開始し8.22%低減 ○</li> <li>簡易点検及び定期点検の実施とフロン含有機器廃棄時のルール設定、フロン類実漏えい量<b>207.36kg</b>(CO<sub>2</sub>換算479.2トン) ○</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>0.3728kL/百万円で基準年度比<b>1.43%低減</b> ×</li> <li>北海道工場ではISO50001の運用により目標達成、福島工場の取得は1年延ばし2021年10月に認証を目指して活動中 ×</li> <li>フロン法管理体制は見直し運用中、ノンフロン機器の導入には至らず ×</li> </ol>		
7 再生可能エネルギーを利用して事業運営を行います。	<ol style="list-style-type: none"> <li>自社から出る食品廃棄物を原料に再生可能エネルギー電力を自ら発電する</li> <li>再生可能エネルギー由来電力の利用割合目標を設定する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2021年度導入に向けた調査</li> <li>東北・関東エリアで再生可能電力を調達</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>バイオガスとバイオディーゼル燃料による発電量<b>101,402kWh</b>、自立運転可能な発電機の調査を実施 ○</li> <li>東北・関東エリア計61事業所で計<b>1,309万kWh</b>を調達 ○</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>ビール粕、生ごみ、豆腐くずなどを原料にバイオガスを発生させ、バイオディーゼル燃料とともに再生可能エネルギー電力を発電 ○</li> <li>北海道・東北・関東・中部・九州の5エリア計99事業所で2,673万kWhを調達し再生利用率<b>73.5%</b> ○</li> </ol>		
6 水を大切に、事業活動を行います。	<ol style="list-style-type: none"> <li>水使用量の原単位を13.8L/千円(2017年度)から年平均1%低減し、13.4L/千円にする</li> <li>グリストラップ清掃方法を全店で決定し排水ノルマルヘキサン値を基準値以内に維持する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>店舗はウォータークーラーの節水効果検証、工場はソースライン臭気吸引装置の検証</li> <li>グリストラップ自動洗浄装置の検証継続と横展開の是非を判断</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>ウォータークーラーは水製造分の水使用量削減、北海道工場では冷却システムと臭気吸引装置の運用改善で月間約<b>870m<sup>3</sup>低減</b> ○</li> <li>びっくりドンキー3店舗に設置した自動洗浄装置の効果検証を実施したが衛生面・保守面での課題があり横展開に至らず ×</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>基準年度比6.58%低減し、<b>12.8L/千円</b>で達成 ○</li> <li>ソフトミックスの廃棄、フード内フィルターの清掃方法を変更して排水に流れる油脂分を低減。毎日の清掃を継続することで排水ノルマルヘキサン値は低減したが基準値以内には至っていない ×</li> </ol>		
12 3Rを推進し、廃棄を抑制します。	<ol style="list-style-type: none"> <li>食品廃棄物の原単位を54.1kg/百万円(2017年度)から50.0kg/百万円にする</li> <li>食品廃棄物の再生利用等実施率を92.6%(2017年度)から95.0%にする</li> <li>プラスチック廃棄物の発生抑制と汚泥の分別・資源化を進める</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>パティ・サラダ・ライスのロス低減量の検証、販売終了商品のロス低減活動</li> <li>ゼロワンダー30kg機への入替、ビルイン店舗でのリサイクル手法の調査</li> <li>プラ製レジ袋・容器削減の取り組み、函館・東北・関西地区で汚泥の資源化ルート整備</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>ハンバーガーパティは約23トン減、ライスは少量炊飯器導入するも外的要因の影響もあり検証を継続、販売終了商品をフードバンクへ約27トン提供しロス低減 ○</li> <li>びっくりドンキー手稲富丘店・桑野店・松戸店・姫路飾磨店で30kg機に入替、首都圏ビルイン店舗でリサイクラーによる資源化を調査 ○</li> <li>プラ製レジ袋の無料配布をやめ約44,500枚(0.3トン)のレジ袋を削減、宅配容器に紙製を使用し約16トンのプラごみを削減。函館・東北・関西地区で汚泥の資源化を開始 ○</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>食品廃棄物の原単位は<b>45.5kg/百万円</b>で達成、食材仕入れ量に対する廃棄物発生量は5.4%で2017年度比15.6%減 ○</li> <li>再生利用等実施率は<b>94.6%</b>で未達成 ×</li> <li>レジ袋・容器においてプラスチック廃棄物の発生を抑制し汚泥は分別・資源化を完了 ○</li> </ol>		
12 持続可能な仕入れ調達を行い、環境に配慮した商品を提供します。	<ol style="list-style-type: none"> <li>アレフナチュラルビーフ・省農薬米についての取り組みの価値を数値化して表現する</li> <li>安全性や持続可能性の基準について生産者と協議し生産性と両立しながら維持していく</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>ビーフ</b> タスマニア州契約農場の環境負荷量を算出、<b>省農薬米</b> 自然資本プロトコルを用いて「人的資源への依存度」を把握</li> <li>フランチャイズ店舗を含めたすべての省農薬米産地で生きもの調査を実施(全生産者のうち70%が実施)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>ビーフ</b> タスマニア州は調査着手したが算出時期を延期、<b>省農薬米</b> 有機栽培に比べ人的資源への依存度が抑制されている評価も得られ、生産者協議会や自然資本ウィークなどで連携組織を通して公表 ○</li> <li>全省農薬米生産者のうち生きもの調査実施率69% ×</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>ビーフ</b> ニューゼaland南島の5契約生産者でGHG(温室効果ガス)について算出・検証。負荷と相関のある要素を抽出し把握、<b>省農薬米</b> 自然資本プロトコルに沿って仕入全体量の1/14にあたる産地分の環境負荷や環境改善効果などを試算 ×</li> <li>直営店舗の省農薬米産地における生きもの調査実施率100%に加え、FCJ向け産地でも調査を開始、栽培記録や生産者協議会の報告などを分析し、基準改定に反映 ○</li> </ol>		
4 従業員全員が環境について自ら考え、自ら行動できる風土にします。	<ol style="list-style-type: none"> <li>担当者の法令知識教育の実施と受講者の把握</li> <li>産地訪問などの研修の実施と参加者の把握</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>廃棄物関連法令、フロン排出抑制法について対象者にeラーニングを実施</li> <li>新入社員を対象に産地訪問研修を実施、第8回ナチュラルビーフセミナーの開催(新型コロナウイルス感染拡大のため見送り)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>廃棄物関連法令</b> 直営事業所233名を対象にeラーニングを実施、<b>フロン排出抑制法</b> 直営事業所243名を対象にeラーニングを実施、他、フロン排出抑制法の改正点や店舗管理マニュアルの改定及び周知 ○</li> <li>実施を見送り ×</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>廃棄物関連法令</b> 直営事業所、フランチャイズ加盟社、関連事業所の担当者計549名に講習会やeラーニングを実施 ○、<b>フロン排出抑制法</b> 直営事業所438名にeラーニングを実施 ○</li> <li>新入社員を中心に116名の社員に産地訪問(省農薬米・タマネギ・ミニトマト)を18回実施、ナチュラルビーフセミナーは、2回、57名が参加 ○</li> </ol>		
15 生物多様性を高める活動を行います。	<ol style="list-style-type: none"> <li>生物多様性を感じる体験プログラムをえこりん村でお客様と実施する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>「えこりん村学校」、ふゆみずたんぼなどでのプログラムの企画と実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>「えこりん村学校」で対象プログラムを延べ227名に提供、ふゆみずたんぼで、524名に生物多様性や外来種問題に触れプログラムを実施、外来種問題の普及啓発映像を社外と連携して制作・配信 ○</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3年間で「えこりん村学校」では52の体験を延べ1,084名に提供、ふゆみずたんぼでは、生きものを学ぶイベントに延べ257家族が参加、外来種問題を伝える2種類の駆除体験には、延べ1,971名が参加、森や昆虫を学ぶ機会の提供を454名に実施 ○</li> </ol>		



# 温室効果ガス排出削減の取り組み

## エネルギー使用量低減とフロン類の漏えい防止

### 要約

エネルギー使用総量は48.0万GJ、原単位は0.3728kL/百万円と、基準年度比1.4%低減。  
2018～2020年度目標「原単位を2017年度(0.3782kL/百万円)から年平均1%低減」は未達成。



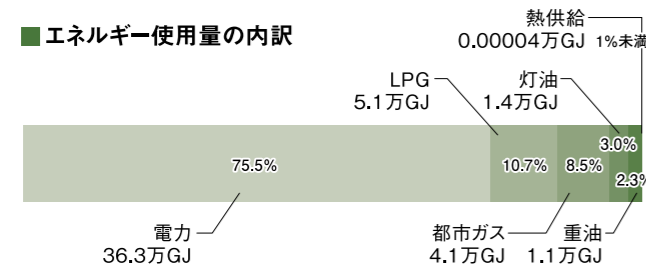
びっくりドンキーでは売上高千円あたり375gのCO<sub>2</sub>を発生。



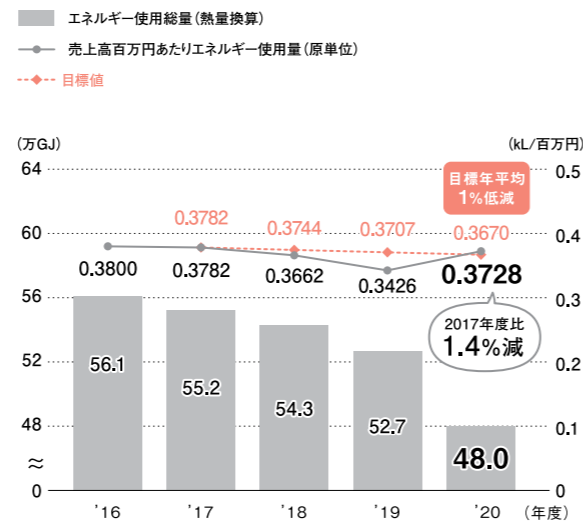
### 01 需要量を減らす

脱炭素社会を実現するには、省エネルギーの取り組みを推進し、エネルギー使用量を減らしていくアプローチが必要不可欠です。年間エネルギー使用量の原単位を、2017年度の0.3782kL/百万円から年平均1%以上低減し、2020年度に0.3670kL/百万円にすることを目標に活動をしました。アレフ全体で使用するエネルギー種別のうち最も多いのは電力で75.5%を占めています。省エネ機器の導入や更新、エネルギーの合理的な管理手法の検証などに取り組んで、2020年度のエネルギー使用総量は48万GJ、原単位は0.3728kL/百万円で基準年度比1.4%低減しました。

#### ■ エネルギー使用量の内訳



#### ■ エネルギー使用量の推移



### 02

### 店舗でのエネルギー使用量低減

「店舗におけるエネルギー管理項目(管理標準)」を運用し、エネルギー使用の合理化に取り組んでいます。電力・ガス・水道使用量を毎月1回自ら把握するエコ検針の実施、外部照明の時刻設定、客席の室温管理、冷凍・冷蔵庫のメンテナンスなどを日々の管理業務で行いました。関東及び関西エリアの店舗において燃料電池の導入効果を検証しましたが、閉店時の排熱活用が課題であり、導入には至りませんでした。今後はさらなる使用量削減を目指して、新たな省エネ機器の導入可能性を調査し、省エネ運用の取り組みを強化します。

また、2021年3月27日に行われた「EARTH HOUR 2021」に、びっくりドンキー15店舗が参加しました。お客様とともに地球環境問題について考えるきっかけになればと考え、ポール看板のライトダウンを実施しました。



「EARTH HOUR」とは、2007年にWWFオーストラリアから始まった世界最大の環境アクションで、世界中の人々が同じ日、同じ時間に電気を消すことで地球温暖化防止と環境保全の意志を示す消灯リレーです。2021年は外食企業18社と共同で参加しました。

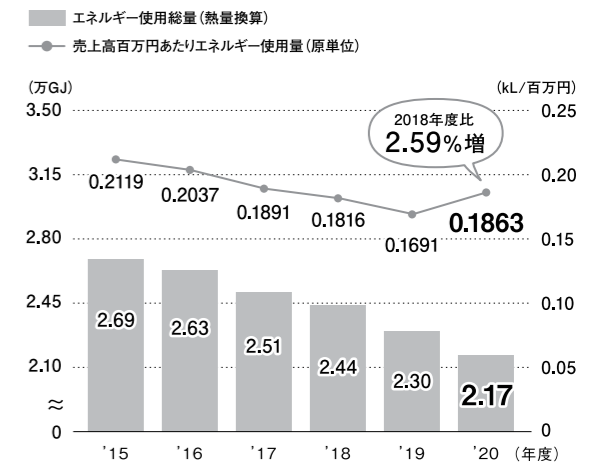
### 03

### 工場でのエネルギー使用量低減

北海道工場では、2016年10月よりエネルギー管理規格「ISO50001」を運用し、エネルギー使用の合理化に取り組んでいます。「ISO50001」は、国際標準化機構(ISO)が2011年6月に発行した規格で地球温暖化防止、エネルギー需給問題の対策として、使用エネルギーを体系的に管理して継続的改善を図ることを目的としています。2020年度は、2018年度を基準年度に3カ年連続で2%の光熱費を低減することを目標に活動を行いました。光熱費(同一単価で比較)は2018年度比で11.34%の低減で目標を達成しましたが、エネルギー使用総量は2.17万GJ、原単位は0.1863kL/百万円で、2018年度比2.59%増となりました。今後は、効率的な利用に向けた対策立案や推進を担う人材の育成とレベルの向上を推進します。

福島工場においては、2019年度を基準年度に3カ年連続で2%の光熱費を低減することを目標に活動を行いました。冷凍設備の適正運転化や除湿器の運用改善などを行い、8.22%の光熱費を低減しました。2021年10月に同規格認証の取得を目指して活動します。

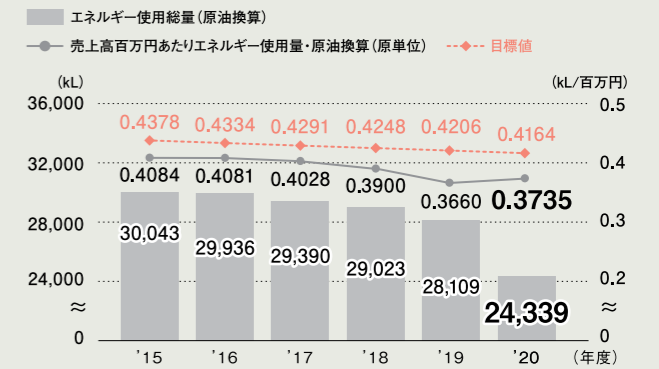
#### ■ 北海道工場エネルギー使用量の推移



#### ■ 省エネ法への対応

省エネ法で指定されている特定連鎖事業者としてアレフ全社のエネルギー使用量とびっくりドンキーフランチャイズ加盟店のエネルギー使用量を集計し定期報告を行いました。2020年度の原油換算使用量は24,339kL、原単位は0.3735kL/百万円でした。前年比で、総量は13.4%低減、原単位が2%の増加でした。また、5年間の平均原単位は2.2%低減で、法の努力目標である「5年間平均原単位を年1%以上低減」を達成しました。これにより、経済産業省資源エネルギー庁の事業者クラス分け評価制度において6年連続でSクラス(省エネが優良な事業者)に認定されました。

#### ■ フランチャイズ店含むエネルギー使用量



### 04

### フロン類の漏えい防止

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、第一種特定製品の管理者として、3カ月に1度の簡易点検と定期点検を実施しました。2020年度は直営事業所30件、加盟店5件でフロンの充填・回収が行われ、実漏えい量が207.36kg、CO<sub>2</sub>換算で479.2トンでした。また、機器廃棄時にフロン類が確実に回収されるようフロン行程管理票発行のルールを設定したほか、店舗・工場・その他関連部署の243名を対象にeラーニングを行い知識の定着を図りました。簡易点検及び定期点検を継続しフロン類の漏えい防止に取り組むとともに、安全かつ地球温暖化係数の小さい自然冷媒への転換が課題です。



### 05

### 物流でのCO<sub>2</sub>削減

全国8工場から各店舗に食材を毎日配送しています。配送時に発生するCO<sub>2</sub>を削減するためエコドライブの推進、天然ガス車の運行、積載率向上のための配送コース組み替えなどを行いました。2020年度の食材配送に伴うCO<sub>2</sub>排出量は3,787トンでした。





# 再生可能エネルギーの取り組み

## 自家消費型バイオガス発電と再エネ電力の調達

**要約** バイオガスとバイオディーゼル燃料(BDF)で10.1万kWhを発電。  
北海道・東北・関東・中部・九州エリアの計99事業所で再エネ電力2,673万kWhを調達し、再エネ率73.5%。



### 01 食品廃棄物を原料とした再生可能エネルギーの創出

北海道恵庭市にある、農業・環境をテーマとしたエコロジーテーマガーデン「えこりん村」においてバイオガスプラントを稼働。小樽ビール醸造所で発生するビール粕、店舗の生ごみ処理機で乾燥処理した生ごみ資材などをメタン発酵させてバイオガスを取り出しています。このバイオガスと、店舗やお客様から回収した廃食用油で製造したバイオディーゼル燃料(BDF)を使って発電し、主に自家消費による再生可能エネルギーの活用につなげています。2020年度の原料投入量は181トン、発電量は101,402kWhでした。これはびっくりドンキー1店舗が1年間に使用する電力の約半分に相当します。なお、バイオガスを取り出した後の残さは、約0.3%の窒素を含んだ液体肥料として隣接する牧草地に散布し、資源循環を行っています。今後は、災害時の非常用電源としての活用を検討し脱炭素との同時実現を目指します。

#### ■ バイオガスプラントのフロー



バイオガスとバイオディーゼル燃料で発電する30kWデュアル燃料発電機



### 02 再生可能エネルギー由来電力の調達

脱炭素社会を実現するためには、購入する電力を再生可能エネルギーに転換することが不可欠です。2020年度は、北海道・東北・関東・中部・九州の5エリアでCO<sub>2</sub>排出(実質)ゼロの再エネ由来電力を使用しました。店舗・工場など事業所数は99、使用量は2,673万kWh、再エネ比率は73.5%、CO<sub>2</sub>排出抑制量は13,538トンでした。2021年5月からは関西エリア事業所での使用を開始。今後は、再エネ比率82%を目指し、電力会社と直接契約事業所の再エネ利用を進めるとともに、テナント契約事業所の再エネ手法を調査していきます。

※各電力会社の最新のメニュー別調整後排出係数により算定



埼玉工場で使用電力は100%再エネに切替え



# 水の取り組み

## 水使用量の抑制と排水対策

**要約** 水使用総量は42.7万トン、原単位は12.8L/千円。  
グリストラップ自動洗浄装置の導入店舗において排水ノルマルヘキサン値が約半分に減少。



びっくりドンキーでは15.3L/千円、17.3L/人の水を使用。

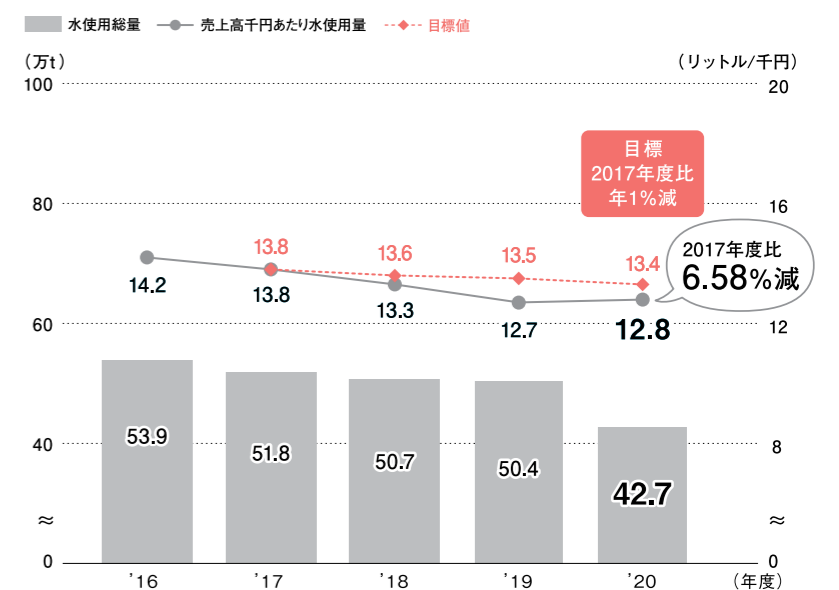


### 01 水使用量の低減

水使用量の原単位を2017年度の13.8L/千円から年平均1%低減し、2020年度に13.4L/千円にすることを目標に活動しました。2020年度の水使用総量は42.7万トン、原単位は12.8Lでした。基準年度と比べて、原単位は6.58%減となり目標を達成しました。

店舗では、コールドウォーターディスペンサーを導入し、氷の使用を少なくすることで水使用量を低減しました。また、北海道工場ではソース冷却システムを改良したことで冷却効率の向上につなげました。これにより井水使用量を前年比で約3割削減しました。効果検証を続けるとともに、冷却システムの水使用量低減を図っていきます。

#### ■ 水使用量の推移



### 02 店舗の排水対策

店舗からの排水には油脂分が含まれており、グリストラップを定期的に清掃することで油脂の流出を防いでいます。油脂分の回収効率を上げることを目的に、3店舗でグリストラップ自動洗浄装置の試験運転を行いました。グリストラップ槽内に浮上した油脂を1日20回自動的に回収することで、ノルマルヘキサン値を約半分に減らすとともに、清掃時間の短縮にもつながっています。また、油脂分をグリストラップに流さないように、ソフトミックス廃棄方法やグリスフィルター清掃方法を変更しました。引き続き、排水に含まれる油脂分を減らす方法について調査と検証を行い、ノルマルヘキサン値の低減を目指します。



自動洗浄後のグリストラップ内部





# 持続可能な仕入れの取り組み

安全・安心で環境負荷の少ない食材調達

## 要約

ビーフ生産の環境負荷についてタスマニア州の調査に着手したが、算出時期を延期。フランチャイズを含むすべての省農薬米産地で田んぼの生きもの調査を開始し、実施率は69%（目標70%）。2019年度に行った自然資本プロトコルに沿った評価に、人的資源への依存度を追加し完了。

アレフでは、「食」という字を「人」を「良」と読み、人・環境・すべての生きものを良くする食産業を目指し、「3つの保証（品質・安全・トレース）」と「3つの貢献（健康・環境・適正化）」を食材の開発・調達の基本方針に掲げ、素材の研究から生産・買い付け、加工・サービスまでを一貫してコントロールできることを理想としています。また、食産業の責任として、安全・安心な食材の調達を生産者と連携して推進するなかで、生産段階での環境負荷に対する責任も果たす必要があると考えており、自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展とが両立した、より持続可能性の高い調達を目指しています。



## 01 ビーフ生産における環境負荷の把握

びっくりドンキーのハンバーグは、草食動物である牛本来の姿を大切に、牧草・乾草・サイレージを主体とした飼料で牛を育て上げる放牧技術と環境が整うニュージーランド南島とオーストラリア・タスマニア州の農場で生産された「アレフナチュラルビーフ」を使用しています。

2018～2019年度、ニュージーランドの5契約農場の協力のもと、サプライチェーン全体の持続可能性に大きく影響すると考えられるビーフの環境負荷量を算出しました。結果、「アレフナチュラルビーフ」の放牧環境・技術が、単に牧草地に放すだけの粗放牧と比較して優位性があることを確認し、ニュージーランドの生産者と共有しました。同様にタスマニアの契約農場の環境負荷量調査にも着手しました（COVID-19感染拡大の影響により数値算出ターゲット年は2023年度に延期）。2021年度以降も環境負荷算出、アレフ基準の見直しなどの活動を継続し、生産者とともに持続可能な調達につながる活動を行います。



ニュージーランドの契約生産者の現地調査結果を入力する協力会社の担当者



タスマニア州の契約農場で管理放牧で育てられるアレフナチュラルビーフ



タスマニア産ビーフのGHG（温室効果ガス）調査に向けた社員による事前ヒアリング

## 02 省農薬米の持続可能な調達を推進

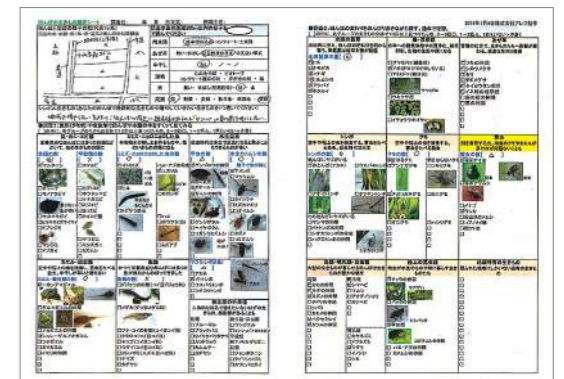
びっくりドンキーでは、除草剤の使用を1回までに制限、畔（あぜ）も含めて殺虫剤や殺菌剤を使用しないルールに基づいて栽培された「省農薬米」を使用しています。農薬や化学肥料に頼らずにお米を育てる田んぼは、多くの生きものを育む環境になり、生物多様性に配慮したお米作りを契約生産者とともに推進しています。直営店舗で使用する省農薬米産地では、契約生産者自らが自身の水田の生きもの調査を行い、魚道の設置などの生物多様性に配慮した活動を行っています。

2020年は、2023年までの新たなお米の取組目標を設定し、活動を開始しました。特に生産者ごとの「田んぼの生きもの調査」の実施をフランチャイズ（以下FC）を含むすべての省農薬米産地に拡大し、2023年までに全生産者の実施を目指します。初年度の実施率は69%（目標70%）でした。また、生物多様性配慮項目を見直し、これまで対象とみなしていなかった土水路の維持や中干の中止もしくは延期などを加え、4,000カ所を目標に活動を行いました。ところが、COVID-19感染予防のため生産団体での会合が大幅に抑制された影響を受け、結果は2,718カ所にとどまりました。

しかし、これまでのお米の取り組み成果が認められ、愛知目標（2011年～2020年）達成に寄与した国内の優良事例として「生物多様性民間参画事例集（環境省発行、2020年5月、p8）※」および「にじゅうまるプロジェクト10年の振り返りと日本から世界に発信する新しい協働（国際自然保護連合 日本委員会（IUCN-J）発行、2020年6月、p50-51）」に掲載されました。また、2019年12月の「田んぼ10年プロジェクト全国集会」および「にじゅうまるプロジェクト第4回パートナーズ会合（2020年1月）」においても発表機会をいただきました。



生産者の生き物調査の様子



田んぼの生きもの調査シート 生産者による実際の報告例



（左）「生物多様性民間参画 事例集（環境省発行）」

※引用：環境省生物多様性ウェブサイト  
<http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private-participation/guideline/jireisyu.pdf>

（右）「にじゅうまるプロジェクト10年の振り返りと日本から世界に発信する新しい協働（国際自然保護連合 日本委員会<IUCN-J>発行）」

## 03 自然資本プロトコルを用いた定量評価

仕入れなど本業を通じた生物多様性保全への貢献は、高く評価されているものの、その感覚は定性評価であり、活動を継続、修正する明確な基準や表現が難しい面もあります。そこで2018年度から、全体購入量の約14分の1にあたる2生産団体の協力を得て、「自然資本プロトコル」というガイドラインに沿った価値評価を試みました。省農薬米の調達による「地球規模環境変化の緩和」「対象とする水田の環境改善」「下流の環境影響」「対象とする水田の活用」という視点に、2020年度は「人的資源への依存度」を追加して評価して頂いた結果、特別栽培米（その地域の慣行栽培米より農薬と化学肥料を半分に減らしたお米）より下流域への環境負荷を改善する費用を約7,000万円/年抑えられることが明らかになりました※。除草剤1回だけと制限することで、人的資源への依存も有機栽培に比較して抑えられていることが数値化され、より持続可能性が高いことから、省農薬米を継続することが事業継続や環境配慮の点で適していると判断しました。

※環境研究総合推進費 行政ニーズ1-3 生物多様性に配慮した企業活動評価のための条件整備及び手法開発に関する研究 研究課題1-1703 企業活動による生物多様性の影響評価のための指標と経済評価手法、及びモデルの開発に関する研究



# 食品廃棄物の取り組み

## 食品ロスの低減とリサイクルの推進

### 要約

食品廃棄物の発生量は1,447トン、売上高百万円あたり45.5kgで目標達成。再生利用等実施率は94.6%（目標95%）で過去20年間で最も高くなった。



1店舗から出る廃棄物は約20.2トン/年（売上高千円あたり約104g）。そのうち食品廃棄物は約8.1トン/年（生ごみ・フライヤー油・グリドル油）で40.2%。



## 2020年度の結果

- 食品廃棄物発生量 …… 1,447トン  
(店舗856トン、工場580トン、仕入れ食材11トン)
- 売上高百万円あたりの食品廃棄物発生量 …… 45.5kg  
(店舗41.0kg、工場及び仕入れ食材53.8kg)
- びっくりドンキーお客様一人当たりの生ごみ発生量 …… 28.2g  
(調理くず+食べ残しの合計)
- 再生利用等実施率 …… 94.6%  
(店舗94.9%、工場及び仕入れ食材93.7%)

### 食品廃棄物の発生量と仕入れ量に対する発生割合

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
食材の仕入れ量(t)	30,388	30,131	30,858	33,123	26,850
食品廃棄物発生量(t)	2,288	1,941	1,996	1,905	1,447
食品廃棄物の発生割合	7.5%	6.4%	6.5%	5.8%	5.4%

### 当社の食品廃棄物の構成



#### 店舗

調理くずや食べ残しなどの生ごみ、フライヤー油、グリドル油

#### 工場

8つの食品加工工場から出る生ごみ、ビール製造時のビール粕・酵母、コーヒー焙煎時の渋皮、ハム・ソーセージ製造時の肉類、豆腐製造時に出るおから類

#### 仕入れ食材

商品変更、販売終了などにより提供前に廃棄した食材



店舗に設置のゼロワンダー50kg処理機



家畜ふん・敷きわらと生ごみ資材を攪拌して堆肥化



一般販売されている完成堆肥



## 食品ロス低減の取り組み

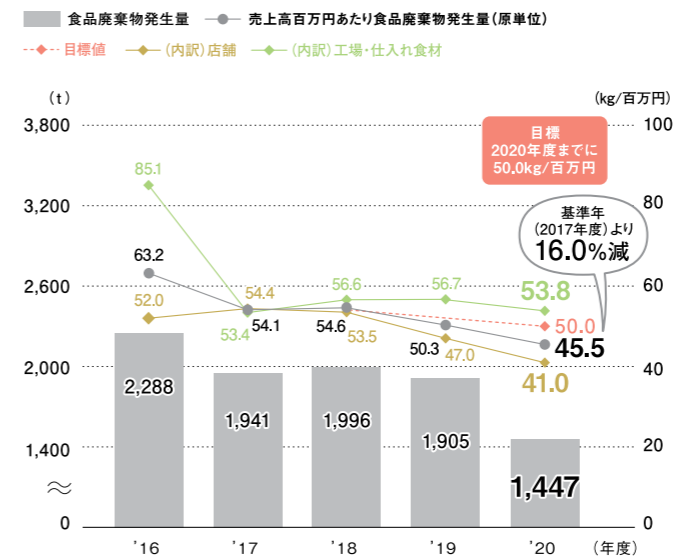
「食品廃棄物等の発生原単位を54.1kg/百万円（2017年度）から、2020年度までに50.0kg/百万円にする」ことを目標に活動を行い、2020年度は45.5kg/百万円で目標を達成しました。店舗では、お客様完食応援イベント「もぐチャレ」の実施や小盛メニューの提供、食べ残しお持ち帰りルールの設定などを行いました。また、キッチンから出る生ごみについては、少量炊飯器の導入やハンバーグパーティのロス低減活動を行いました。COVID-19感染防止による営業時間短縮の影響もあり、店舗から発生した食品廃棄物は856トンで

前年より減少しました。

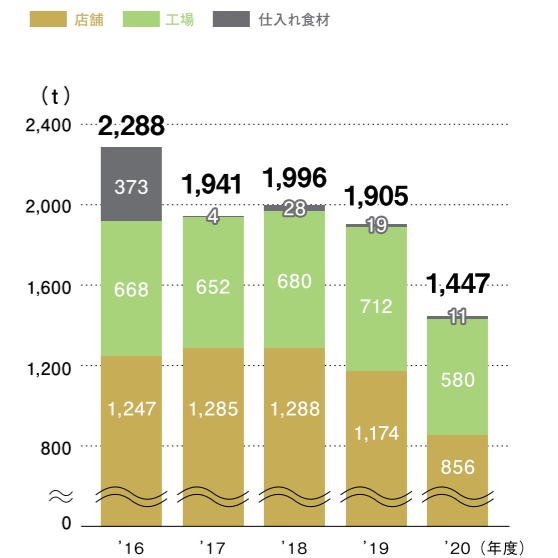
工場では、成型及びスタッキング不良率の改善活動、X線ロス低減活動により、削減効果が見られました。小樽ビール製造量の減少などもあり、工場から発生した食品廃棄物は580トンで前年より減少しました。

仕入れ食材では、COVID-19の影響を受け、計画通りに消化できないことがありましたが、一部商品の販売期間延長やフードバンクとの連携などにより、廃棄量は11トンで前年より減少しました。

### 食品廃棄物の発生量と原単位



### 食品廃棄物の発生量の内訳

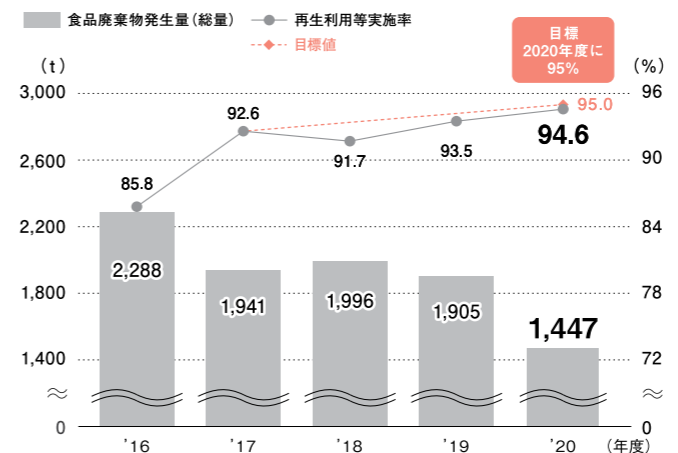


## 再生利用等実施率の向上

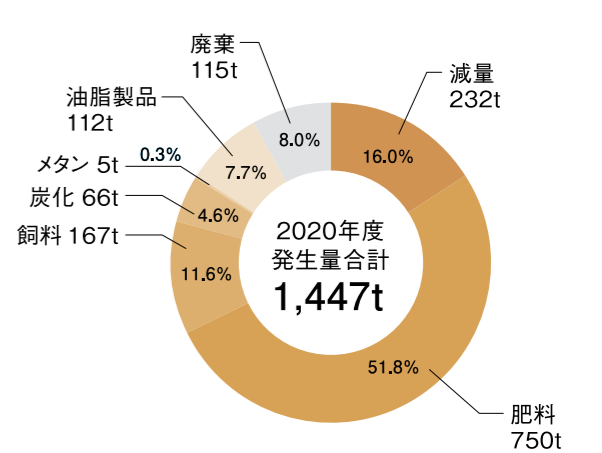
「食品廃棄物の再生利用等実施率を92.6%（2017年度）から2020年度までに95%にする」ことを目標に活動を行い、2020年度結果は94.6%でした。店舗では、各店に設置した生ごみ粉碎乾燥処理機「ゼロワンダー」の安定稼働とフライヤー油・グリドル油の資源化を継続したほか、新規出店した店舗でもリサイクルを実施し94.9%、工場では動植物性残さの分別と資源化に取り組んだ結果93.7%でした。詳細については次ページに記載します。

※再生利用等実施率 = その年度の(発生抑制量+再生利用量+熱回収量×0.95※+減量) ÷ その年度の(発生抑制量+発生量)

### 食品廃棄物の発生量と再生利用等実施率の推移



### 食品廃棄物の仕向け量の内訳



## 03-2 店舗から排出される食品廃棄物のリサイクル

### 生ごみリサイクル

店舗から出る廃棄物のうち最も多いのが生ごみです。1店舗から1日約20～25kg発生しており、3つの方法でリサイクルしています。1つめは、生ごみ粉碎乾燥処理機「ゼロワンダー」を各店舗に設置して減量・肥料化を行う方法です。2021年6月現在では全国で89台が稼働しています。生ごみを投入して発酵と乾燥により約40%に減容化した後、全国13カ所の協力農場に運ばれて堆肥などに生まれ変わります。協力農場では、飼育している乳牛のふん尿を堆肥化する際に使われており、「発酵温度を60～80℃まで一気に上げ堆肥化期間を短くする、欠かせない発酵促進材」という評価をいただいています。出来上がった堆肥は協力農場で自家利用するほか、一部はディッシュサラダの大根畑や省農薬米の田んぼでも使われ、リサイクルループが構築されています。

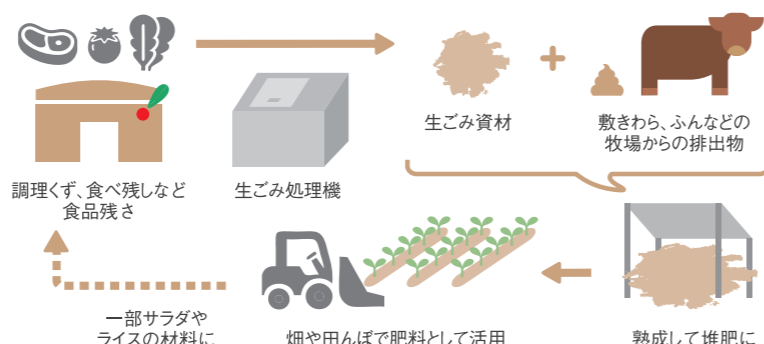
また、省スペース・省エネルギータイプの新型ゼロワンダー30kg機が稼働しています。20年以上前に設置した機器から優先的に入れ替えを行うことで、老朽化による長期間の停止を防ぎ安定稼働を図っています。

2つめは、再生利用事業者との連携によるリサイクルです。2021年6月現在、17店舗で実施しています。生ごみのまま回収され、リサイクル施設にて肥料化やメタンガス化、炭化されています。千葉県、兵庫県の店舗で新たに開始しました。

3つめは、出店した商業施設との協力によるリサイクルで、首都圏8店舗で実施しています。リサイクルルートを持つ商業施設において、店舗では分別を徹底することで肥料化・メタン化・飼料化されています。以上の3つの方法により、2021年6月現在で合計114店舗の生ごみが資源化されています。



びっくりドンキー  
桑野店で稼働中  
の30kg処理機



### 廃食用油リサイクル

びっくりドンキーから排出される廃食用油には、揚げ物に使うフライヤー油（植物性油脂）とハンバーグを焼く際に出るグリドル油（動物性油脂）があります。1店舗から排出される量は1カ月平均でフライヤー油が約122kg、グリドル油が59kgでした。フライヤー油は発生分すべてを、グリドル油は97.7%を油脂製品などに再資源化しました。北海道恵庭市にある自社バイオディーゼルの燃料化プラントでは、市内小学校や保育園などから集めた廃食用油と合わせてバイオディーゼルの燃料を製造。2020年度は21,200Lを製造し、車両や発電機などに利用しました。これによるCO<sub>2</sub>排出抑制効果は約48トンでした。

また、2021年2月から廃食用油をリサイクルしたハンドソープを全国約70店舗の洗面所に導入しました。使い終わった食用油が人と環境にやさしいハンドソープとしてアップサイクルされてお店に戻って来る、新しいリサイクルループに取り組んでいます。



廃食用油から製造した  
バイオディーゼルの燃料



石油系合成界面活性剤を一切使用せず純石けん成分で作られた環境負荷が少なく手肌にやさしいハンドソープ

## 03-3 工場から排出される動植物性残さのリサイクル

ハンバーグパティなどを製造する全国8つの食品加工工場（北海道・岩手・福島・埼玉・大垣・大阪・福岡・沖縄）とビール製造「小樽ビール醸造所」（銭函工場・小樽倉庫No.1）など計12工場から排出された動植物性残さは、2020年度は580トンでした。そのうち553トンが再生利用事業者と連携し、肥料・炭化などのリサイクルを行いました。各工場の担当者が委託先を訪問し、処理フロー・原料及び製品の保管状況などを現地で確認。自ら排出する食品廃棄物が適正に処理されていることを確認しました。



福島工場の動植物性残さは肥料に資源化

## 環境マネジメント結果

12 つくる責任  
つかう責任



# その他の廃棄物の取り組み

## 分別・資源化と適正処理

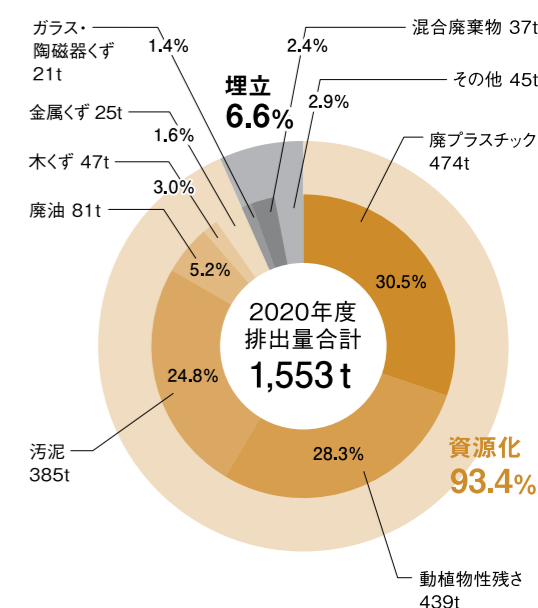
### 01

## 分別と資源化

廃棄物削減への社会的要請は世界中で高まっており、プラスチックごみの削減、廃棄物管理の適正化、廃棄物関連法の規制が強化されています。当社では店舗・工場から出る廃棄物を分別し資源化率を高める取り組みを進めています。2020年度に全事業所から排出された産業廃棄物の量は1,553トンで、そのうち93.4%を資源化しました。このうち、廃プラスチック排出量が最も多く474トンで、発電やボイラー燃料などに資源化されました。また、家庭用プラスチックごみを削減する取り組みとして、宅配用の容器は紙製を使用しています（2021年9月現在）。2020年度は約37万個（9.6トン）を使用し、約16トンのプラスチックごみを削減しました。また、ポリエステル素材の使用済み制服を廃棄せずに新たな衣類へと再生する取り組み「BRING」に2019年1月から参加しています。2020年度は約7.8トンの使用済み制服を提供しました。グリストラップ汚泥については、函館・東北・関西地区で資源化ルートを整備しました。全エリアで定期的に回収され適正処理が行われています。

### 全事業所の産業廃棄物排出量内訳

※有価物として引き渡したものは含まず



使用済み制服の再生プロジェクトに参加



紙製の宅配用容器

### 02

## 管理体制の強化

廃棄物管理レベルの向上と法令遵守を目的に、2020年度は廃棄物に関する法令知識教育を各事業所の管理者など約233名を対象に実施しました。廃棄物の種類や分別、委託契約書の内容、 manifests 管理などについてeラーニングを行うことで、関連法令遵守に必要な知識の定着を図っています。

manifests 管理の効率化、管理精度向上のため電子manifests 導入を拡大しています。2020年度の紙manifests 発行枚数は約2,000枚に減り、電子化率は8割以上となりました。manifests 管理以外にも、排出事業者の責務として廃棄物の適正処理が行われていることを確認するために現地監査を行っています。2020年度は、リモートでの監査も含めて全国約110カ所の委託先を訪問し、適正に処理されていることを確認しました。今後も現地監査、リモート監査、両方の手法で処理状況を確認していきます。



処分場を訪問し処理状況を現地で確認

### 03

## PCB含有機器の管理

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有するトランス・コンデンサなどの電気機器は、PCB廃棄物適正処理特別措置法に基づいて保管・管理、届出を行っています。2021年9月時点で、PCB含有の恐れがある電気機器を使用している事業所は残り1つです。今後も含有機器の調査と計画的な機器の入れ替えを行い、使用および保管をゼロにします。

15 陸の豊かさも守ろう

17 パートナーシップで目標を達成しよう

# 生物多様性保全の取り組み

お客様・地域と共に

## 要約

「えこりん村学校」では20の体験プログラムに227名が参加。  
「ふゆみずたんぼ」では対象プログラムを11回開催、106名が参加。  
外来生物問題の普及啓発と駆除活動は、トノサマガエルを対象に418名が参加。  
セイヨウオオマルハナバチを題材にした映像制作を行い配信。  
森の管理・保全活動を継続。

お客様・地域と共に生物多様性を保全しながら持続可能な資源利用を進めていくために、「えこりん村」(北海道恵庭市)をフィールドに体験プログラムを行っています。生物多様性プログラム選定基準に基づいたアクティビティの実施やグリーンウェイへの参加を通じて、人の生命を支える基盤となる「生物多様性」や「自然」について考える機会を提供しています。



「国際生物多様性の日(5月22日)」前後に、主に森林や樹木などのふれあいを通じ、生物多様性の理解や普及啓発につながる活動を行うことをグリーンウェイと呼び、当社では2010年から参加しています。2020年度はCOVID-19感染防止のためお客様を交えての体験は行えませんでした。従業員による田植えと、北海道セイヨウオオマルハナバチ対策推進協議会と協力して作成した動画「セイヨウオオマルハナバチ ～白いお尻を捕まえる～」を登録しました。

## 生物多様性プログラム選定基準

- 生物の生息環境や移動経路に配慮した自然環境整備活動を実施している。
- 新たな生息環境の創出など自然再生の視点に基づく整備活動を実施している。
- 絶滅のおそれのある種を的確に把握し、一般への理解を促す活動を行っている。
- 外来種被害予防三原則について一般への理解を広め行動につながる活動を行っている。
- 猛禽類の採餌環境創出のための間伐実施など、効果的な森林の整備・保全を行っている。
- 生態系の維持回復につながる活動を行っている。
- 生物多様性への興味と理解を深める活動を行っている。
- 自然に親しむ活動を通じて生き物とのつながりを感じる活動を行っている。

## 01 えこりん村学校とふゆみずたんぼでの体験プログラム

### えこりん村学校

えこりん村をフィールドに活動する「えこりん村学校」を、例年に遅れて8月から活動を行い、親子対象の体験コースや、3年生以上の小学生のみを対象にした4コースに登録した37名に提供し、累計227名が参加しました。銀河庭園内のスモールファームを拠点として、森を探検し、川に入り、野菜を育て、稲刈をし、羊毛クラフトを学ぶほか、自然いっぱいの園内で虫取りやカエル取りを体験していました。



期間限定公開の小川に入る参加者

### 自社田「ふゆみずたんぼ」

生物多様性に配慮した米作りの実証および体験水田としてえこりん村内に約1,000m<sup>2</sup>(1反)の「ふゆみずたんぼ」を2006年より公開しています。第三者認証は取得していませんが、農薬を使用しない、中干ししない等生きものにやさしいお米作りを実践し、周囲に池や林や川がある変化に富んだ環境にも恵まれ、現在30種類以上のトンボや様々な水辺の生きものが観察できるようになっています。様々な品種の栽培にも挑戦しており、「ななつばし」「きたのむらさき(黒米)」「赤毛」「紫稲」の4品種を栽培しています。

2020年度はCOVID-19感染防止のため有志従業員9名で田植えを行い、夏休み期間にはイベントを開催、田んぼや水辺の生き物調査体験「みて、さわってたんぼのいきものたち」に106名が参加しました。この取り組みは「湿地のグリーンウェイ2020」に登録しています。



田んぼと水辺の生きものたちを探す様子



田んぼに棲む生きものたち



## 02 外来生物の問題を伝える

もともといなかった地域に持ち込まれた「外来生物」による影響、その予防について理解を広めるため、アクティビティをお客様とともに実施しています。外来種「セイヨウオオマルハナバチ」と国内外来種「トノサマガエル」をターゲットに駆除活動を通して生物多様性の課題などを伝えています。

2020年度はCOVID-19感染防止のためお客様を交えての体験は行えませんが、スタッフによる駆除の継続の他、北海道セイヨウオオマルハナバチ対策推進協議会と協力してえこりん村銀河庭園で「セイヨウオオマルハナバチ ～白いお尻を捕まえる～」を撮影し、動画をYouTubeで公開しています。北海道にはいないはずの指定外来種を駆除する「トノサマガエルを捕まえる!大作戦」は10回目を迎えて418名が参加し、カエル・オタマジャクシ合わせて2,481頭を駆除しました。捕獲したカエルとオタマジャクシは冷凍保存し、餌として水族館などに提供しました。

両体験プログラムは、2020年の「未来へつなぐ『国連生物多様性の10年』せいかりレー」にも参加登録・報告しており、前者は活動参加者累計470名、駆除数1,218頭(内女王955頭)、後者は2011～2020年でのべ参加者数7,388名、駆除数72,262頭となっています。



北海道では住宅地でも見られるようになったセイヨウオオマルハナバチ



駆除活動の動画はこちら



トノサマガエルの見分け方や外来種問題についてはしっかり解説



## 03 森づくり 植える・育てる・使う

私たちの暮らしを豊かにしたり、災害から地域を守ったりする森。森が本来もっている力を十分に発揮するには、木材を切って使う、苗を植えて育てることを繰り返すなど手入れが必要です。2020年度は、森の手入れを兼ねて、園内処理木約10トンをキャンプサイトや物販用の薪など二次利用に向けて準備する取り組みをスタッフにより実施しました。



倒木や間伐材を運び出せる大きさにした木材

# 2021年以降の課題の分析と再編、推進委員会の改編

## EMS（環境マネジメントシステム）推進委員会の功績と改編

企業活動を支える「環境」の課題を集中して解決していくため、2003年より継続してきた当委員会は、3年ごとに委員とタスクメンバーを選出し、第5期からは専門チームに限らない多様な部門の人材が関わって18年間活動してきました。2005年からは、環境報告書やホームページなどで活動やその結果を、また、本誌のこれまでのページの中で、2020年度のマテリアリティの結果をご報告させて頂いたように、一つずつ活動を推進してきました。

2020年度は、第6期の最終年にあたり、環境課題の進捗確認

と整理を行いました。

下半期より、達成・未達成の課題を含め、委員会の方向性やあり方まで率直に議論して言及し検討しました。10年後、30年後にも必要とされる企業を目指し、まだ解決できていない課題に踏み込むべきではないかと、代表取締役社長の方針も受けた上で、「SDGs推進委員会」へ組織を改編することと課題範囲の拡大を提案し、全役員賛同のもと2021年5月の定例取締役会で承認されました。

## 持続可能性と課題の分析

課題の分析と再編をする中で、より食の生産現場と密接な「持続可能な仕入れ」や、『びっくりドンキー田んぼの生きもの調査』ならびに「えこりん村」などの「発信・普及啓発」、新入社員が産地訪問をするなどの「教育」に関する課題について、明確に目標設定と計画を行い推進していくこととしました。

これは、2021年5月、農林水産省が「みどりの食料システム戦略」を策定し「あふの環(わ)2030プロジェクト」を立ち上げたことや、2020年から延期となった生物多様性条約第15回締約国会議に向け、環境省が次期生物多様性国家戦略策定の動きを加速させるなど、日本も世界的な動きと連動して、食料・農林水産業の生産力向上と持続性、環境との共生を掲げる戦略を進める方向にあるためです。

その背景は、世界共通の目標とされる「SDGs」の環境項目の根拠とされる科学者による分析(プラネタリー・バウンダリー)に由来する動きでもあり、今後の食材調達や社会との連携にも影響して来る可能性があり、脱炭素社会の実現や資源循環の促進の課題などと共に企業経営に重要な課題と認識しているからです。

そうした棚卸しにおいて、4年前からSDGsの項目に対応した形で報告してきた環境と関わりが深い課題以外に、今までは社内制度を整えることに注力していた多様な労働者とその労働環境などについて、取り上げることも必然と判断しました。

これは、多様なお客様やステークホルダーのニーズに応えるためでもありますが、そもそも、この困難な時期に、多様な背景と考えを持つ一人一人の知見を活かす必要があるからです。持続可能な企業経営を行うため、多様な価値観を尊重する組織の醸成を目指すこと、そのためにも、偏りのあるジェンダーバランスや性別による勤続年数の差などがリスクであると考え、的を絞って改善に取り組むことを明言することにしました。

今までも制度を整えることで、女性社員に限定した数値ではありませんが、産前産後休業取得者や育児休業取得者は増加し、復職率は100%と一定の成果もありました。

しかしながら、従業員の属性を抽出すると、正社員の男女比はおよそ7:3、パートタイマーを含めた全従業員での男女比は3:7と逆転現象が起きています。一般的な指標とされる管理職に関しては、社内の定義で算出しても女性が8.4%(間接部門含む)と、明らかに意思決定に参加する男女比が不均等であることが明確です。また、社員の平均勤続年数は男性が12.7年に対して、女性は8.8年にとどまっています。

社会的な課題によるところがないわけではありませんが、労働集約型と言われる外食企業の一社として、全社の重要課題として真摯に向き合うことを最高ガバナンス機関である取締役会で合意しています。

## SDGs基本方針と推進委員会の実施体制

そういった課題の整理と議論を経て、この3年のSDGs推進委員会の構成は、大きく9つのプロジェクト(PJ)と具体的なタスクを編成し、全社内より活動を推進する20名の委員の選任を以下のように行いました。また、委員と共に実際に課題を推進していくタスクメンバーも選出しました。

委員やメンバーはもとより、業務を共にする方々、各上司の方、人事など、いろいろな方の理解と力添えが必要な活動であり、店

舗や工場、間接部門での一人一人の行動が結果に影響します。ひとつの社会の中で抱える課題の繋がりを俯瞰して横断的に取り組み、社会の不足不満を解決して、持続的な企業として2030年、2050年へと成長できるよう、次ページに第1期(～2023年)の行動指針と行動目標を一覧とし、今後3年間の活動の一つずつ進めていく所存です。



アレフの企業使命と経営理念に則り、持続可能な企業と個々の生活を体現するため、社内の課題を明確にして、SDGs(持続可能な開発目標)を考察に結び付けて表現し、社内外の連携を以て解決します。



取締役会

SDGs推進委員会(第1期)

推進委員長	高田あかね(エコチーム)
推進委員	管理本部: 大森、篠原、津田、星川(人事部)、角井(総務部)、松本(取締役室)、川村(経理部)、安西(分析チーム)、伊藤、葛西、中川、平久保、渡邊(エコチーム)
店舗運営本部	堀(西日本運営部)、川口(BD北海道ゾーン・店舗)
営業企画室	中村
開発本部	望月(設備保全チーム)
生産物流本部	斉藤
商品本部	菊地(仕入調達部)

さらに、各課題・タスクごとに、上記チーム・部門以外にも情報システム本部や開発本部(建築・意匠部)、工場、業務システムチーム、恵庭事業部からもタスクメンバーを選任

# SDGs課題の設定

## 行動指針と行動目標(またはKPI<sup>※</sup>)と実現に向けた活動計画 ※重要業績評価指標

PJ	SDGs 行動指針	タスク	2023年度までの行動目標またはKPI	2021年度の活動計画
多様な労働者(女性・ジェンダー)	多様な労働者と意見を尊重し、継続的に企業を通して貢献できる環境を共に創出するため、女性が継続勤務するシステムと事例をつくります	多様な社会環境下の勤務	アレフで働く中で感じる不便・不都合を解消し、誰もが働きやすい環境をつくることで、退職が比較的多い30歳以下の年齢層の過去5年間の退職率を平均8.3%から2023年までに6.5%にする	①誰もが働きやすい環境をつくるため、アレフで働く中で感じる不便・不都合のアンケートを行い、仕組み・制度の変更を提案する ②働き方に制約がある社員へのヒアリングを行い、現状把握と昇進意欲がある人数を把握する。同時に、昇進を阻害する要因を分析して、それを解消するための提案を行う ③パートタイマー(以後PN)が働きやすい職場環境をつくるためのアンケート調査を行い、PNが働きやすくなる仕組み・制度の変更を提案する
		多様な属性と意見	女性も管理職を目指す社風をつくるために、昇進を希望し、担えるように仕組み・制度を変更する。まず、店舗の管理職(社内定義)以上の女性を2021年6月の8.2%から、2023年までに13%以上にする。 タスクやプロジェクトの意思決定には男女の偏りなく、幅広い世代の意見が反映されるよう、会議体へのルール(規程)を制定し、全国の社員が必要な時に参加し、様々な意見が取り入れられるようにする。	①管理業務を担う社員と働き方に制約のある社員、それをサポートする上司へのヒアリングや座談会を行って、必要な仕組み・制度の変更を検討する ②全会議の中で、どのように意見収集されているか、どんな手法があるかを調査する(男女比、世代比、会議内容など)
		人権デューデリジェンス	年少者の労務管理とあらゆるハラスメントを防止することを周知徹底し、社内だけでなく取引先や加盟社にも、人権侵害がない状態にする	①年少者の労務管理とあらゆるハラスメントを防止することを全社に周知するための説明会の準備を進める
健康と福祉	従業員個々の健康意識の向上を図り、心身の健康維持・増進のための支援を行います	従業員の健康維持・増進	健康診断受診率100%、社員の二次健診報告書の返信率80%と受診率45.5%、PNの二次健診受診率の毎年10%アップ、e-ラーニング実施による健康知識の充足、e-ラーニング実施によるセルフケア・ラインケアの知識充足を達成し、従業員個々の健康意識の向上をはかり、心身の健康維持・増進を支援する	①健康診断の未受診者対策を実施して、社員受診率100%、PN受診率98%を達成する ②二次健診の受診勧奨の案内方法を見直し、社員の二次受診率を25.5%にし、PNの二次受診率の実態を把握する ③健康診断や健康に関する情報を発信し、従業員の知識向上を図る ④セルフケアの知識の充足を図り、メンタルヘルスの維持向上を行う
		生活と協力	従業員が不安なく生活の安定が感じられるような支援の充実を図ります	①育休・産休制度の周知を図るため、社内報でポータルサイトの利用方法を紹介する ②私傷病に関する制度の周知を図るため、社内報でポータルサイトの利用方法を紹介する ③介護に関わる制度の周知を図るため、社内報や社内インフォメーションで利用できる制度の紹介をする ④主に20代~30代社員向けの人生設計に役立つマネー&ライフプランに関する情報発信のための情報収集を行う
持続可能な仕入れ	持続可能な仕入れ調達を行い、環境に配慮した商品を提供します	食肉	ビーフ:タスマニアの基準を再確認し、改訂したニュージーランドの基準と対照させ、持続可能な調達に重要な項目を抽出する ポーク:科学的な根拠をもとに改めて基準を検討し、各パッカーに対して出荷者証明を要請。精査後、仕入れ調達上の課題を抽出し、基準に反映する	①タスマニアの基準の再確認を行い、改訂したニュージーランドの基準と対照させ、相違点を整理する ②現行基準の設定根拠を確認し、基準項目と内容を整理する
		お米	2023年度までに、びっくりドンキーの全ての契約生産者が「田んぼの生きもの調査」を実施している	①びっくりドンキー契約生産者の80%以上が「田んぼの生きもの調査」を実施する ②FC加盟社様への「田んぼの生きもの調査」の実施を要請する ③栽培管理帳票の統一化及びデータ化を行う
		野菜など	国際的に認められた責任ある基準の仕入れの実現と購入量の割合公表が可能な状態とする	①情報協議会を立ち上げ、現在の野菜仕入れ基準と調達状況をオモテ化する ②仕入れ調達理念を共有し、基準設定が必要な項目を抽出する ③社内協議で検討し、方向性を確認する
社員意識向上	従業員全員が環境について自ら考え、自ら行動できる風土にします	産地訪問・セミナー	産地訪問やセミナーによる学習機会を提供し、アレフのSDGsの取り組みに対する社員認知度を100%にする	①産地または生産過程を理解する研修を20年度、21年度の新入社員および月次採用者に100%実施する
		社内への発信	SDGsの社内認知度を上げ、相互で透明性のある社内風土をつくるために、最新の活動状況と社会における企業への要求について、累計100回以上情報発信を行い、20回以上の反応を得る	①自社が関連するSDGsの取り組みについて社員向けに30回発信を行う ②社内アンケートを実施する

PJ	SDGs 行動指針	タスク	2023年度までの行動目標またはKPI	2021年度の活動計画
社会・市民との協働	体験の提供と取り組みの発信で、生物多様性や持続可能な商品を意識する消費者(支持者)を増やします	体験と学習機会の提供(全国、産地、店舗、えこりん村)	お客様や地域と共に持続可能な食とそれを支える農業、環境、生物多様性を実感できる体験や学習機会の場を広げ、プログラムの提供回数を前年比10%毎増加させる。(参加人数表現も行う)	①SDGsの取り組みを含む学習プログラムを250回提供する ②外部団体との連携による提供機会の増加を模索する ③アレフWebサイト「CSR」ページの内容をSDGsに則し更新して充実させる
		世界・全国への発信	SDGs関連の取り組みを日本の代表事例として報告書や国内外の場などで発信し、持続可能な企業として評価され、役員の発信機会を含め、掲載・公表が年間15回以上となる	①持続可能な活動を国際的な場を含めて発信していくことで、自社のSDGsの取り組みが社外から評価され、掲載・公表が9回以上となる
資源循環の促進	3Rの推進で廃棄を抑制し、適正な処理と資源循環を促進します	食品ロス低減	食材仕入れ量あたりの食品廃棄物発生割合を、5.8%(2019年度)から5.0%にする	①店舗におけるロス低減活動(ターゲットはライス) ②工場におけるロス低減活動(ターゲットはソフトミックス他) ③期間限定メニューを完売する体制の推進
		食品リサイクル	食品廃棄物をリサイクルし再生利用等実施率を95%にする	①BD西宮今津店・茅ヶ崎店の生ごみリサイクルをスタートする ②ビルインやSAテナントなど未実施17店舗での生ごみリサイクル手法を調査する ③更新時期を迎えた生ごみ処理機を計画的に入替りリサイクルを維持する
		プラスチック廃棄物抑制	ストローやテイクアウト容器などワンウェイのプラスチック製容器包装・製品を、環境に配慮した素材へ変更する	①来年度施行されるプラ資源循環促進法への対応を決める ②テイクアウト及び宅配容器の開発を行う
脱炭素社会の実現	事業活動に伴うエネルギーの使用を低減し、再生可能エネルギーを利用して、(スコープ1、2における)温室効果ガスの排出を低減します	店舗のエネルギー使用量低減	エネルギー使用量の原単位を0.6104kL/千人(2019年度)から年平均1%低減し、0.5923kL/千人にする	①空調エネルギーを低減するため、空調機器選定基準を決める ②厨房機器のエネルギーを低減するため、厨房機器選定基準を決める
		工場のエネルギー使用量低減	ISO50001認証取得工場を2工場増やし、継続的なエネルギー低減を行う	①福島工場でのISO50001の認証を取得する ②北海道工場での運用を継続し光熱費を前年度比2%低減する(同一単価) ③福島工場の空調・生産冷用水用冷凍機の更新仕様を決定する
		再生エネルギー	再生可能エネルギー由来電力の利用率を、73.5%(2020年度)から82%にする	①電力会社と直接契約している事業所で再生エネルギーを調達する ②直接契約ができない事業所で調達する手法を調査する ③自社で再生エネを創って使うモデルを調査する
		フロン類の漏洩防止と法令遵守	空調・冷凍冷蔵機器のフロン類の充填量把握と漏洩防止	①全事業所でのフロン類の簡易点検の実施と充填量を把握する ②フロン含有機器廃棄時にフロン行程管理票など必要書類を発行する ③自然冷媒を利用した機器の情報収集を行う
水使用量の低減と排水対策	水を大切にしている事業活動を行います	店舗の水使用量の低減	水使用量原単位を16.92L/人(2019年度)から、年平均1%低減し16.42L/人にする	①どこで、どれだけ使用されているか使用実態を明らかにする(継続計画) ②節水ターゲットを決定する
		工場の水使用量の低減	水使用量原単位を3.30L/人(2019年度)から、年平均1%低減し3.20L/人にする	①福島工場の水使用量実態を明らかにする ②福島工場の節水ターゲットを決定する ③福島工場の水使用量原単位を2019年度比1%低減をする
		排水ノルマルヘキササン値低減	排水に含まれる油脂分を取り除き、排水管理レベルを向上させる(法的基準ノルマルヘキササン値30mg/L以内をクリアする)	①グリストラップ内に浮かんでいる油脂の回収を徹底する ②グリストラップ内に浮かばない油脂の対策を行う ③そもそも排水に流さない方法を調査する

**おわりに**  
本レポートを、最後までお読み頂きありがとうございます。当社の環境課題などの進捗をご報告させて頂くにあたり、以前の課題や目標も振り返りました。創業から90年代までは、公害や環境破壊など様々な問題が顕在化し、国連「環境と開発に関する世界委員会」から1987年「持続可能な発展」の概念が公表され、当社も食の安全・安心、農業・環境と視野を広げて取り組んで参りました。現在の感染症拡大は、企業活動はもとより、お客様、従業員、生産者、取引先な

どの各ステークホルダーやそのご家族、ご友人、取り巻く社会生活へも大きな影響を及ぼしています。同時に、自然災害、異常気象、家畜伝染病の変異、サブクトピバツタの大発生など、常に懸念は発生し、その原因把握と対応の模索など挑戦が求められてきたことも事実です。SDGsの相互に関連し合う課題の多角的な改善が、企業に社内外の多様な知恵や意見を喚起させると考え、今後も、この度の目標設定を指針として共に発展できるような努めていきます。

## レポートのプロフィール

---

### 対象とする組織

株式会社アレフの直営の全事業所を対象としています。  
一部を除き、フランチャイズ店舗などの数字は反映されておりません。

### 対象期間

当社の会計年度の2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)の1年間を対象としています。活動については直近のものを含みます。  
写真は2020年度以外に撮影されたものを含みます。

### 編集方針

「株式会社アレフ SDGsレポート2021」は、  
当社の環境基本方針と2020年度の環境マネジメント活動を中心とした掲載内容をPDF形式でまとめたものです。  
ここに掲載していない、その他の社会活動などについては、別誌にまとめています。

### 発行

2021年9月(次回は2022年9月を予定)

### 参考にしたガイドライン

GRIスタンダード

### お問い合わせ先

下記に記載の恵庭事務所(SDGs推進委員会事務局)

## 算定方法について

---

### ●エネルギーの発熱量

電力:9.97GJ/千kWh(昼間買電)

LPG:50.8GJ/t

灯油:36.7GJ/kL

重油:39.1GJ/kL(A重油)

熱供給:1.36GJ/GJ

※2009年3月31日改正

「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」別表第1・第2・第3

都市ガス:45.0GJ/千m<sup>3</sup>(13A)

### ●二酸化炭素排出係数

地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠。

メニュー別排出係数が設定されている電力を購入している場合は、各年度初め時点での最新の調整後排出係数を適用。

### ●LPGのm<sup>3</sup>からkgへの換算には各ブロックの基準産気率を使用

第1ブロック(北海道、青森、岩手、秋田)0.469m<sup>3</sup>/kg

第2ブロック(宮城、山形、新潟、富山、石川)0.478m<sup>3</sup>/kg

第3ブロック(第1、2、4ブロック以外の都府県)0.482m<sup>3</sup>/kg

第4ブロック(沖縄)0.480m<sup>3</sup>/kg



## 株式会社 アレフ SDGsレポート2021 (年次報告書)

制作日:2021年9月

制作者:株式会社 アレフ SDGs推進委員会

発行人:株式会社 アレフ

恵庭事務所(SDGs推進委員会事務局)

〒061-1421 北海道恵庭市牧場241-2

TEL (0123)39-5800 FAX (0123)35-2603

本 社

〒003-8515 札幌市白石区菊水6条3丁目1-26

TEL (011)823-8301(代表) FAX (011)823-8192(代表)

<https://www.aleph-inc.co.jp>